

3 R 第 6 5 号
平成 2 2 年 4 月 5 日

3 R 活動推進フォーラム会員 各位

3 R 活動推進フォーラム
専任理事 八木美雄

平成 22 年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰について(推薦依頼)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、日頃より、3 R 活動推進フォーラムに対し、格別のご支援、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 2 2 年 4 月 1 日付けで環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課から別紙のとおり、循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰について通知されました。

平成 2 2 年度の循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰は 1 1 月 2 日(火)に佐賀県で開催される 3 R 推進全国大会で行われるもので、別紙 2 の平成 1 8 年 7 月 7 日環廃対発第 0 6 0 7 0 7 0 0 2 号環境大臣通知による実施要領に基づき、3 R 活動推進に功労のあった個人及び団体、並びに 3 R 活動優良企業を表彰します。被表彰者決定の手続きについては、「被表彰者(又は団体)は、都道府県又は 3 R 活動推進フォーラムが推薦する者(又は団体)について、別途定める表彰選考委員会の審査を経て環境大臣が決定する。被表彰者の推薦については、(略)毎年 7 月 1 日までに大臣あてに行うものとする。」とされているところです。

つきましては、ご多忙の中、恐縮ですが、貴会員におかれましては、3 R 功労に該当する個人、団体並びに企業がございましたら、別紙様式 1 及び 2 により、被表彰者をご推薦いただきますようお願いいたします。

推薦書類は、6 月 2 5 日(金)までに当フォーラム宛にご送付いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(送付・照会先)

3 R 活動推進フォーラム

事務局長 藤本 正 調査部長 藤波 博
事務局員 秋元由美

〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5
JEI 両国ビル 8 F(財)廃棄物研究財団内
電話 03-6908-7311 FAX03-5638-7164

E-mail:akimoto@3r-forum.jp

別紙様式 1

平成 年循環型社会形成推進功労者推薦調書（個人用）

都道府県等名

推薦順位		(ふりがな) 氏 名		性別		生年月日 及び年齢	4月1日現在 (満 歳)
現 住 所							
所属及び 役 職 名							
推薦事項							
賞 罰 歴				功 績 内 容			
年 月 日	主 体		賞罰の内容及び事由				
略 歴（功績に係のあるもの）							
期 間		事 項					
事業又は勤務年数				年 月			
所管課及び担当者		(電話 — —) 部 (局) 課担当者					

注1 「推薦事項」欄には、功績の概要を50字以内にまとめて記入すること。

(資料発表の原稿とする。)

2 「賞罰歴」欄には道路交通法又は公職選挙法違反についても必ず記載すること。

また、都道府県等におけるこの種の表彰制度の無い場合は「備考」として「表彰制度無し」と記載すること。

履 歴 書

	ふりがな
	氏 名 印
	生年月日 年 月 日生 (満 歳)
本籍	
現住所	

年月日	事 項

※別紙様式1、3～6、8に添付すること。

別紙様式 2

平成 年循環型社会形成推進功労者推薦調書（団体・企業用）

都道府県等名

推薦順位	(ふりがな) 団体・ 企業名	
所在地		
設立年月	年 月	
推薦事項		
功 績 内 容		
活動の状況（功績に係りのあるもの）		
期 間	事 項	
活動年数（通算）	年 月	
所管課及び担当者	(電話 ー ー) 部（局） 課担当者	

注 1 「推薦事項」欄には、功績の概要を50字以内にまとめて記入すること。

(資料発表の原稿とする。)

2 特定非営利活動法人（NPO）、企業においては定款を、その他の団体においては、団体規約等を添付すること。

3 団体・企業の概要がわかるもの（パンフレット等）を添付すること。

事 務 連 絡
平成22年 4月 1日

3R活動推進フォーラム
事務局御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課

平成22年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰（循環型社会推進功
労者分）について

標記につきましては、平成18年7月7日環廃対発第060707002号環境大臣
通知による実施要領に基づき、今年度も平成22年7月1日までに候補者を推薦いた
くことになっておりますので、よろしく御願います。

なお、今年度の表彰のスケジュールは別紙のとおりとなっておりますので、よろしく
願います。

※実施要領、様式について電子媒体を入手されたい方は、中山までメールで御依頼下さい。

提出の際には担当者の電話番号、FAX番号及びメールアドレスを明記して下さい。

提出・照会先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課庶務係 中山

〒100-8975

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話（直通）03-5501-3154

FAX 03-3593-8263

E-mail: KENJI_NAKAYAMA@env. go. jp

別紙

平成22年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰 表彰式スケジュール

10月 1日(金) 浄化槽関係事業功労者(浄化槽の日全国大会 東京)

11月2日(火)～3日(水)

循環型社会形成推進功労者(3R推進全国大会 佐賀県)

11月16(火) 一般廃棄物関係事業功労者【民間】

生活環境改善功労者及び生活環境改善模範地区

廃棄物・浄化槽研究開発功労者

(全国環境衛生大会 神戸市)

11月17日(木) 産業廃棄物関係事業功労者

(産業廃棄物と環境を考える全国大会 富山市)

11月25日(水) 一般廃棄物関係事業功労者【地方公務員】

(表彰式 東京)

(別紙2)

循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰実施要領 (抄)

I 目的

本制度は、総物質投入量・資源採取量・廃棄物等発生量・エネルギー消費量の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、熱回収（エネルギーリカバリー）の適切な推進、廃棄物の収集運搬・処分事業、浄化槽の設置・保守点検・清掃及び製造等の事業、ねずみ・衛生害虫等の防除及び清掃等による生活環境の改善、廃棄物処理技術に関する研究等に顕著な功績があった個人、企業、団体又は地区を表彰し、その功績をたたえ、もって循環型社会の形成、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保、浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理の推進その他生活環境の保全に資することを目的とする。

II 表彰の対象

次の1から6までのいずれかに該当する個人、企業、団体又は地区を表彰の対象とする。

ただし、春秋叙勲による勲章受章者、環境衛生事業功労者厚生労働大臣表彰、生活環境改善事業功労者等環境大臣表彰を受けた者(地区)を除く。

1 循環型社会形成推進功労者

先駆的又は独創的な取組により、循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体であって、次のいずれかに該当するもの。

(1) 3R活動推進功労（個人）

廃棄物等の発生抑制及び循環的な利用に関する具体的活動又は普及啓発活動を展開し、これらの活動の推進に熱意と識見を有する者。

ただし、これらの活動を廃棄物の収集運搬・処分事業として行う者を除く。

(2) 3R活動推進功労（団体）

廃棄物等の発生抑制及び循環的な利用に関する具体的活動又は普及啓発活動を目的とする団体であって、これらの活動を継続的かつ着実に推進してきたもの。

ただし、公益法人（社団法人、財団法人）、営利を目的とする団体及び宗教上の教義を広める活動を行う団体を除く。

(3) 3R活動優良企業（企業）

廃棄物等の発生抑制、循環的な利用及び適正処分を実現した企業であって、次のいずれかに該当するもの。

イ その工場又は事業所等の事業に係る拠点において、当該事業活動に伴う廃棄物等の大幅な発生抑制又は循環的な利用の大幅な拡大を実現した企業であって、その取組が将来的にも持続し得るもの。

ロ その製品等について、廃棄物等としての相当程度の発生抑制、循環的な利用の相当程度の拡大又は適正処分の飛躍的な向上を実現した企業であって、その取組が将来的にも持続し得るもの。

ハ 廃棄物等の大幅な発生抑制、循環的な利用の大幅な拡大又は適正処分の飛躍的な向上のための技術、製品又はシステムを実用化し、かつその普及を図る企業。

(略)

III 被表彰者の決定

1 被表彰者決定の手続

被表彰者（又は団体）は、都道府県又は3R活動推進フォーラムが推薦する者（又は団体）について、別途定める表彰選考会の審査を経て環境大臣が決定する。

被表彰者の推薦については、IIに定める被表彰者の功績の区分ごとに別紙様式1から8により、別途定める推薦者数の範囲内で毎年7月1日まで（平成18年度に限り8月1日まで）に大臣あて行うものとする。

2 表彰の方法

表彰の方法は、被表彰者の功績の区分別に表彰状を授与して行うものとし、その時期及び場所は、別途、被表彰者に通知するものとする。